

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会  
第 8 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成30年 1月31日  
至 平成30年 1月31日

本 別 町 農 業 委 員 会

## 第8回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成30年 1月31日 (水曜日)									
開催場所	本別町役場 3階会議室									
開催及び 閉会日時	開 会	平成30年 1月31日 午後3時38分								
	閉 会	平成30年 1月31日 午後4時40分								
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠		
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○			
	2 番	齋 等	○		10 番	久 常 直 樹	○			
	3 番	河 野 一 紀	○		11 番	齊 藤 一 成	○			
	4 番	牧 田 安 史	○		12 番	中 野 康 夫	○			
	5 番	石山 ひろのり	○		13 番	細 田 昇	○			
	6 番	山 西 輝 美	○		14 番	荒 木 幸 造	○			
	7 番	荒 哲 弘	○		15 番	風 間 進	○			
	8 番	川 初 光 章	○							
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 主 査 吉 村 圭 主 事 山 崎 拓									
議 長	会 長 山 西 輝 美									
議 事 録 署 名 委 員	1 番 佐々木 幸 一 委員 2 番 齋 等 委員									

# 第8回本別町農業委員会総会

## 議事日程

### 開会宣言

- 日程1 議事録署名委員の指名 1番 佐々木幸一委員 2番 斎等委員
- 日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程3 報告第2号 農地転用に係る完了届について
- 日程4 報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程5 報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整後の一部取り下げ

### について

- 日程6 議案第1号 現況証明願について
- 日程7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程8 議案第3号 転用許可後における事業計画の取り下げについて
- 日程9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく

### 農用地購入協議要請について

### 閉会宣言

## 第8回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時38分)
山西議長	みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。 それでは、只今から、第8回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	<b>議事録署名委員の指名</b>
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、1番佐々木幸一委員、2番齋等委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
日程2	<b>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</b>
山西議長	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番から8番について一括報告と致します。 事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。 平成30年1月31日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所在地番・●●●●360番4、地目登記・現況ともに畑、面積 5,367 m <sup>2</sup> 、外6筆、計 88,623 m <sup>2</sup> 、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●● ●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月13日。 番号2番、所在地番・●●●●202番3、地目登記・現況ともに畑、面積 11,984 m <sup>2</sup> 、外22筆、計 225,377 m <sup>2</sup> 、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●

●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月13日。

番号3番、所在地番・●●●●60番1、地目登記・現況ともに畑、面積 44,710 m<sup>2</sup>、外6筆、計 95,179 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●

●●、解約成立日、土地の引渡日、どちらも平成29年11月21日。通知のあった日、平成29年12月15日。

番号4番、所在地番・●●●●171番8、地目登記・田、現況・畑、面積 2,546 m<sup>2</sup>、外1筆、計 4,899 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●

●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月18日。

番号5番、所在地番・●●●●171番1、地目登記・田、現況・畑、面積 6,665 m<sup>2</sup>、外1筆、計 8,148 m<sup>2</sup>、貸主●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●

●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月18日。

番号6番、所在地番・●●●●12番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積 5,393 m<sup>2</sup>、外9筆、計 54,194 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏

●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成29年12月18日。

番号7番、所在地番・●●●●108番の内、地目登記・現況ともに畑、面積 10,205 m<sup>2</sup>、外2筆、計 16,179 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏

●●●●、解約成立日、土地の引渡日、どちらも平成29年12月25日。通知のあった日、平成29年12月26日。

番号8番、所在地番・●●●●467番4、地目登記・現況ともに畑、面積 5,843 m<sup>2</sup>、外1筆、計 27,277 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●

●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日、いずれも平成30年1月16日。以上です。

山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。</p>
日 程 3	<p><b>報告第2号 農地転用に係る完了届について</b></p>
山西議長	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>始めに1番について報告致します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成30年1月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●●172番6の内、地目登記・畑、現況・農業用施設、面積3,676㎡、地種、農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年12月5日、転用目的農機具置場敷設のため。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
斎委員	<p>報告第2号1番について報告いたします。平成30年1月15日に、私斎と佐々木委員、川初委員、齊藤委員の4名で調査をまいりました。</p> <p>平成29年6月27日付け本農委第29の6号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みと致します。</p> <p>次に2番について報告致します。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、所在地番、●●●●274番2の内、地目登記・畑、現況・農業用施設、面積 721 m<sup>2</sup>、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年12月9日、転用目的、格納庫建設のため。以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>平成29年10月16日付け本農委第29の23号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みと致します。</p>
<p>日 程 4</p>	<p><b>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、を議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について 農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成30年1月31日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●340番1、地目登記・原野、現況・畑、面積20,068 m<sup>2</sup>、外3筆、計42,990 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点82点、評価価格712万4千円、10a当り 178,800 円、B1団地 土地の所在 ●●●●360番4、地目登記・</p>

現況ともに畑、面積 5,367 m<sup>2</sup>、外1筆、計 12,383 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点84点、評価価格201万3千円、10a当り 183,100 円、B2団地土地の所在 ●●●●340番3、地目、登記・原野、現況・畑、面積 2,437 m<sup>2</sup>、外3筆、計 47,996 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り8万5千円、土地評価点65点、評価価格263万1千円、10a当り 55,300 円、受け手の住所氏名 ●●●●・●●●●氏。

C団地 土地の所在 ●●●●360番7、地目、登記・原野、現況・畑、面積 121 m<sup>2</sup>、外4筆、計 25,545 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点77点、評価価格428万9千円、10a当り 167,900 円、受け手の住所氏名 ●●●●・●●●●●●●氏。D団地 土地の所在 ●●●●361番1A、地目、登記・現況ともに畑、面積 23,780 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り18万9千円、土地評価点83点、評価価格373万1千円、10a当り 156,900 円、E団地 土地の所在 ●●●●361番4の内、地目、登記・現況ともに畑、面積56 m<sup>2</sup>、外2筆、計 15,678 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り18万9千円、土地評価点83点、評価価格244万円、10a当り 156,900 円、受け手の住所氏名 ●●●●・●●●●●氏。F団地 土地の所在 ●●●●386番1、地目、登記・現況ともに畑、面積 1,205 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点77点、評価価格20万2千円、10a当り 167,900 円、受け手の住所氏名 ●●●●・●●●●●氏。G団地 土地の所在 ●●●●386番3、地目、登記・現況ともに畑、面積 28,327 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点81点、評価価格500万3千円、10a当り 176,600 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●●●氏。H団地 土地の所在 ●●●●386番5、地目、登記・現況ともに畑、面積 12,923 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点82点、評価価格231万1千円、10a当り 178,800 円、受け手の住所氏名 ●●●●・●●●●●●●太氏。番号1番につきましては、F団地は成立。A・B2・D・E・G団地は不成立。B1・C・H団地は、農地売買支援事業による再協議となりました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。

山西議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

川初委員	<p>報告第3号 1 番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成29年11月16日、調整委員会は、平成29年12月14日に開催し、当日の調整委員は、私川初と齋委員、齊藤委員、地区の佐々木委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、B1団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点84点、10a当たり 183,100 円で●●●●・●●●●氏と、C団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点77点、10a当たり 167,900 円で、H団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点82点、10a当たり 178,100 円で●●●●・●●●●●氏と、F団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点77点、10a当たり 167,900 円で●●●●・●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立しました。</p> <p>また、A団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点82点、10a当たり 178,800 円で、B2団地は当該地区標準モデル価格8万5千円・土地評価点65点、10a当たり 55,300 円で、D団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点83点、10a当たり 156,900 円で、E団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点83点、10a当たり 156,900 円で、G団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点81点、10a当たり 176,600 円で、●●●●・●●●●●氏と調整を行いましたが、受け手の同意が得られず不成立となりました。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありました。この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
吉村主査	<p>番号2番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●●●氏、A1団地 土地の所在 ●●●●202番3、地目登記・現況ともに畑、面積 11,984 m<sup>2</sup>、外3筆、計 36,475 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当たり23万7千円、土地評価点83点、評価価格717</p>

万5千円、10a当り196,700円、A2団地 土地の所在 ●●●●203番4B、地目登記・現況ともに畑、面積 6,296 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り8万5千円、土地評価点70点、評価価格37万5千円、10a当り 59,500 円、受け手の住所氏名、●●●●・●●●●氏。B1団地 土地の所在 ●●●●245番2A、地目登記・原野、現況・畑、面積 8,209 m<sup>2</sup>、外2筆、計 15,888 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り28万4千円、土地評価点61点、評価価格264万8千円、10a当り 173,200 円、B2団地 土地の所在 ●●●●229番2、地目登記・現況ともに畑、面積 8,381 m<sup>2</sup>、外7筆、計 59,277 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り28万4千円、土地評価点72点、評価価格1,207万8千円、10a当り 204,500 円、B3団地 土地の所在 ●●●●243番3、地目登記・現況ともに畑、面積 3,269 m<sup>2</sup>、外8筆、計 37,643 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り28万4千円、土地評価点74点、評価価格779万円、10a当り210,200円、B4団地 土地の所在 ●●●●243番4B、地目登記・現況ともに畑、面積 1,934 m<sup>2</sup>、外11筆、計 70,499 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り28万4千円、土地評価点74点、評価価格1,398万1千円、10a当り210,200円。受け手の住所氏名、●●●●・●●●●氏。C団地 土地の所在 ●●●●245番6、地目、登記・原野、現況・畑、面積 579 m<sup>2</sup>、外3筆、計 1,633 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り28万4千円、土地評価点64点、モデル価格乖離30%減を適用し評価価格20万8千円、10a当り 127,200 円、受け手の住所氏名、●●●●・●●●●氏。番号2番につきましては、A1、A2、C団地については成立。B1、B2、B3、B4団地は農地売買支援事業による再協議となりました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

報告第3号2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成29年11月13日、調整委員会は、平成29年12月14日に開催し、当日の調整委員は、私小坂と牧田委員、風間委員、地区の河野委員のアドバイスをお願いして行いました。

山西議長

小坂委員

●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格23万7千円・土地評価点83点、10a当り 196,700 円で、A2団地は当該地区標準モデル価格8万5千円・土地評価点70点、10a当り 59,500 円で、●●●●・●●●●氏と、B1団地は当該地区標準モデル価格28万4千円・土地評価点61点、10a当り 173, 200 円で、B2団地は当該地区標準モデル価格28万4千円・土地評価点72点、10a当り 204,500 円で、B3団地は当該地区標準モデル価格28万4千円・土地評価点74点、10a当り 210,200 円で、B4団地は当該地区標準モデル価格28万4千円・土地評価点74点、10a当り 210,200 円で、●●●●・●●●●氏と、C団地は当該地区標準モデル価格28万4千円・土地評価点64点、モデル価格乖離30%減を適用し、10a当り 127,200 円で、●●●●・●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。

山西議長

只今、事務局並びに調整委員長から報告がありました。この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みといたします。

つぎに3番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。

吉村主査

番号3番、出し手の住所氏名、●●●●・●●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●340番1、地目登記・原野、現況・畑、面積20,068㎡、外3筆、計42,990㎡、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点82点、評価価格712万4千円、10a当り178,800円、B2団地 土地の所在 ●●●●340番3、地目、登記・原野、現況・畑、面積2,437㎡、外3筆、計46,472㎡、モデル価格10a当り8万5千円、土地評価点65点、評価価格254万7千円、10a当り55,300円、D団地 土地の所在 ●●●●361番1A、地目、登記・現況ともに畑、面積23,780㎡、モデル価格10a当り18万9千円、土地評価点83点、評価価格373万1千円、10a当り156,900円、E団地 土地の所在 ●●●●364番5、地目、登記・原野、現況・

<p>山西議長 川初委員</p>	<p>畑、面積 5,532 m<sup>2</sup>、外1筆、計 15,689 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り18万9千円、土地評価点83点、評価価格244万円、10a当り 156,900 円、G団地 土地の所在 ●●●●386番3、地目、登記・現況ともに畑、面積 28,327 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り 21万8千円、土地評価点81点、評価価格500万3千円、10a当り 176, 600 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●氏。番号3番については、成立です。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。以上です。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p>
<p>山西議長 川初委員</p>	<p>報告第3号3番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成29年11月16日、調整委員会は、平成30年1月15日に開催し、当日の調整委員は、私川初と斎委員、齊藤委員、地区の佐々木委員のアドバイスをお願いして行いました。●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点82点、10a当り 178, 800 円で、B2団地は当該地区標準モデル価格8万5千円・土地評価点65点、10a当り 55, 300 円で、D団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点83点、10a当り 156, 900 円で、E団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点83点、10a当り 156, 900 円で、G団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点81点、10a当り 176, 600 円で、●●●●●●●●●●氏と調整を行ったところ、受け手了承により調整が成立したことを報告致します。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号3番はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日 程 5</p>	<p><b>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整後の一部取り下げについて</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整後の一部取り下</p>

<p>吉村主査</p>	<p>げについて、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整後の一部取り下げについて、先に成立した農業経営基盤強化促進法に基づく利用調整委員会による調整について、一部取り下げの申し出があったので下記のとおり報告する。平成30年1月31日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番 出し手の住所氏名、●●●●●・●●●●●氏、●●●●●・●●●●● 氏、A1団地 土地の所在 ●●●●●599番1、地目登記・原野、現況・畑、面積626 m<sup>2</sup>、外6筆、計 60,137 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点84点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格1, 143万1千円、10a当り 193,500円、A2団地 土地の所在 ●●●●●599番2B、地目登記・現況ともに畑、面積3,492 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り4万7千円、土地評価点65点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格9万6千円、10a当り 27,500 円、B団地 土地の所在 ●●●●●599番5、地目登記・現況ともに畑、面積 647 m<sup>2</sup>、外2筆、計 14,326 m<sup>2</sup>、モデル価格10a当り25万6千円、土地評価点69点、鳥獣被害による10%減を適用し評価価格227万8千円、10a当り159,000 円、受け手の住所氏名、●●●●●・●●●●●氏。1番については、A1、A2、B 団地について取り下げです。以上です。</p>
<p>山西議長 荒委員</p>	<p>次に、調整委員長から報告願います。</p> <p>1番についての一部取り下げを報告致します。調整委員会は、平成29年12月19日に開催し、当日の調整委員は、私荒と久常委員、中野委員、地区の細田委員のアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>取り下げの理由ですが、●●●●●氏と●●●●●氏が売買を希望している農地について、農用地利用調整委員会による利用調整が成立しましたが、そのあとA1、A2、B 団地について、受け手である●●●●●氏より平成30年1月12日に取り下げの申し出があり、出し手である●●●●●氏と●●●●●氏がこれを了承したためです。以上です。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありました。この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第4号はこれで報告済みといたします。</p>
日程 6	<p><b>議案第1号 現況証明願について</b></p>
山西議長	<p>議案第1号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成30年1月31日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●333番3、地目登記・畑、現況・雑種地、面積1,133 m<sup>2</sup>、判定地目・雑種地、利用状況・雑種地、所有者は●●●●氏●●●●●。以上です。</p>
山西議長 斎委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、雑種地化して相当年経過していると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありました。この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、所在地番・●●●●653番25、地目登記・畑、現況・原野、面積37,744 m<sup>2</sup>、外10筆、計 107,810 m<sup>2</sup>、判定地目・原野と山林、利用状況原野と山林、所有者は●●●●氏●●●●。以上です</p>
<p>山西議長 斎委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は、653番25は原野化して相当年経過、698番3内外9筆は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日 程 7 山西議長</p>	<p><b>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</b></p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに、1番について提案いたします。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成30年1月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●60番1、地目登記・現況共に畑、面積44,710 m<sup>2</sup>、外6筆、計95,179 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●●171番8、地目登記・田、現況・畑、面積 2,546 m<sup>2</sup>、外1筆、計 4,899 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号3番、賃貸借、所在地番・●●●●●171番1、地目登記・田、現況・畑、面積 6,665 m<sup>2</sup>、外1筆、計 8,148 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>

齋委員	<p>議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号4番、賃貸借、所在地番・●●●●12番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積 5,393 m<sup>2</sup>、外9筆、計 54,194 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●●氏●●●●、申請理由は、借受人の申出によると経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
齋委員	<p>議案第2号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質</p>

山西議長	<p>疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、5番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号5番、賃貸借、所在地番・●●●●193番4の内、地目登記・現況ともに畑、面積 6,695 m<sup>2</sup>、外8筆、計 48,138 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、高齢のため貸付と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 齋委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号5番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号5番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第2号5番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、6番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号6番、賃貸借、所在地番・●●●●250番3、地目登記・現況ともに畑、面積1,745㎡、外1筆、計4,297㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号6番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号6番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号6番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、7番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号7番、賃貸借、所在地番・●●●●24番5、地目登記・現況ともに畑、面積41,578㎡、外1筆、計65,459㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、高齢のため貸付と経営規模拡大のためとなっております。</p>

	<p>す。以上です。</p>
<p>山西議長 斎委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号7番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、8番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山西議長</p>	<p>番号8番、賃貸借、所在地番・●●●●●17番、地目登記・現況ともに畑、面積4,958 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、借主変更のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 斎委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号8番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号8番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、9番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号9番、賃貸借、所在地番・●●●●●5番3、地目登記・現況ともに畑、面積9,434 m<sup>2</sup>、外3筆、計 37,163 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、借主変更のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 斎委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号9番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号9番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号9番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、10番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号10番、賃貸借、所在地番・●●●●●6番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積 910 m<sup>2</sup>、外4筆、計 21,548 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、借主変更のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 斎委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号10番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号10番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号10番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、11番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号11番、賃貸借、所在地番・●●●●●15番5、地目登記・現況ともに畑、面積 7,563 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理</p>

<p>山西議長 齋委員</p>	<p>由は、借主変更のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号11番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号11番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号11番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 8</p>	<p><b>議案第3号 転用許可後における事業計画の取り下げについて</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号、転用許可後における事業計画の取り下げについて、を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、転用許可後における事業計画の取り下げについて。次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の取り下げがあったので、承認するものとする。</p> <p>平成30年1月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●●182番2の内、地目、登記・現況ともに畑、面積13,238 m<sup>2</sup>地種、農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年12月30日、転用目的は牛舎、ラグーン建設のため。事業計画の取り下げをする理由、当事業の施工を計画していたが、着工前に法人化したことにより、転用申請を5条転用でやり直すこととなったためです。以上</p>

<p>山西議長</p>	<p>です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。議案第3号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
<p>日 程 9</p>	<p><b>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>議案4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>1番から4番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成30年1月31日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在地番、●●●●386番1、地目登記・現況ともに畑、面積 1,205 m<sup>2</sup>、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買、移転時期 平成30年2月1日、支払期限 平成30年2月28日、引渡時期は対価の支払い日、金額 202,000 円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在地番、●●●●245番6、地目登記・原野、現況・畑、面積 579 m<sup>2</sup>、外3筆、計 1,633 m<sup>2</sup>、譲渡人 ●●●●氏●●●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、1番と同じです、金額 208,000 円。</p> <p>番号3番、所有権移転、所在地番、●●●●202番3、地目登記・現況ともに畑、面積 11,984 m<sup>2</sup>、外3筆、計 42,771 m<sup>2</sup>、譲渡人 ●●●●氏●●●●●●、譲受</p>

	<p>人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は1番と同じです。支払期限は平成30年5月31日、引渡時期は対価の支払日、金額 7,550,000円。</p> <p>番号4番、所有権移転、所在地番、●●●●340番1、地目登記・原野、現況・畑、面積 20,068 m<sup>2</sup>、外10筆、計 157,258 m<sup>2</sup>、譲渡人 ●●●●氏●●●●、譲受人 ●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、1番と同じです、金額 20,845,000 円。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号は提案のとおり決定されました。</p>
日 程 10	<p><b>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</b></p>
山西議長	<p>議案第5号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、を議題とします。</p> <p>1番から3番について、一括提案と致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
吉村主査	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、</p>

本別町に対し要請をすることについて審議されたい。

平成30年1月31日 本別町農業委員会会長

番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●●●●●●●●氏、所有権の移転申出年月日平成29年11月7日、申出に係る農用地の土地の所在●●●●

●360番4、地目登記・現況ともに畑、面積 5,367 m<sup>2</sup>、外7筆、計 50,851 m<sup>2</sup>

番号2番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●●●●●●●●氏、所有権の移転申出年月日平成29年11月7日、申出に係る農用地の土地の所在●●●●

●229番2、地目登記・現況ともに畑、面積 8,381 m<sup>2</sup>、外22筆、計 183,307 m<sup>2</sup>。

番号3番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●●●●●●●●氏、所有権の移転申出年月日平成29年11月7日、申出に係る農用地の土地の所在●●●●

●468番1、地目登記・現況ともに畑、面積 47,154 m<sup>2</sup>、外2筆、計 47,567 m<sup>2</sup>。以上です。

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

山西議長

(ありませんとの声)

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり要請することに異議ありませんか。

山西議長

(ありませんとの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は提案のとおり要請することに決定されました。

山西議長

以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。

午後4時40分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 1 月 31 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 佐々木 幸 一

署名委員 齋 等